

第3次亀山市消防力充実強化プラン(案)に係るパブリックコメントとその対応

該当頁	項目	意見の趣旨	市の考え方	計画案の修正有無
17 19	3 施策の展開 施策の大綱4 消防団体制の充実強化	<p>亀山市の消防団員の定員は多過ぎないでしょうか。人員を削減すべきではないでしょうか。</p> <p>お隣鈴鹿市では人口約20万人に対して消防団員定員は475人。</p> <p>一方、亀山市では人口約5万人に対して消防団員定員は415人。また、財政規模も鈴鹿市は亀山市の約3倍です。</p> <p>消防団では以前より、有事であったり啓発活動の際、財政難を理由に出動人員に制限が設けられる事もありました。これは既に人員が余剰である事を指し示しています。</p> <p>消防団訓練参加率などを勘案しますと、定員充足率を上げるよりむしろ定員を削減する方が現実的ではないでしょうか。</p> <p>人員を削減する事により人件費を削減し、その予算を消防本職や資機材の充実に振り向ける方が、より消防力の強化がはかれるのではないのでしょうか。</p>	<p>ご意見のとおり、隣接する鈴鹿市と比較すると人口に対する消防団員数は約3倍となりますが、県内の他市町と比較しますと、本市は決して多いとはいえない状況です。令和3年4月1日現在、415名の条例定数に対し、実員は391名、約94%の高い充足率を維持しており、定数の確保にご理解とご協力をいただいております。</p> <p>なお、警戒活動時や火災予防運動中の広報活動、各種イベントの開催時には、必要な人数にご参集いただくとともに、水火災等の災害時においては、出動人員の管理面や装備等の安全面を考慮し、出動人員を制限させていただくこともございます。</p> <p>今後においては、本プランに掲げた地域の実情を踏まえた組織再編や施設の改修、更新・統廃合について、総合的に検討してまいります。</p>	修正なし